

官・民協働による子どもの総合支援

石狩市保健福祉部 子ども政策課

社会背景

◆経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加

昭和63年から平成23年の25年間で、全国の母子世帯は1.5倍 父子世帯は1.3倍増加（全国母子世帯調査）

・母子世帯 84.9万世帯 → 123.8万世帯

・父子世帯 17.3万世帯 → 22.3万世帯

◆H26児童虐待相談対応件数は、平成11年度と比較して7.6倍

◆子どもの貧困率 16.3%と過去最高を更新。（H24厚生労働省 国民生活基礎調査）「相対的な子どもの貧困」は今日的な問題。

◆子どもの貧困問題を放置した場合の日本の経済損失は1学年当たり2.9兆円（日本財団推計）



「子どもの育ち」における格差是正

社会背景

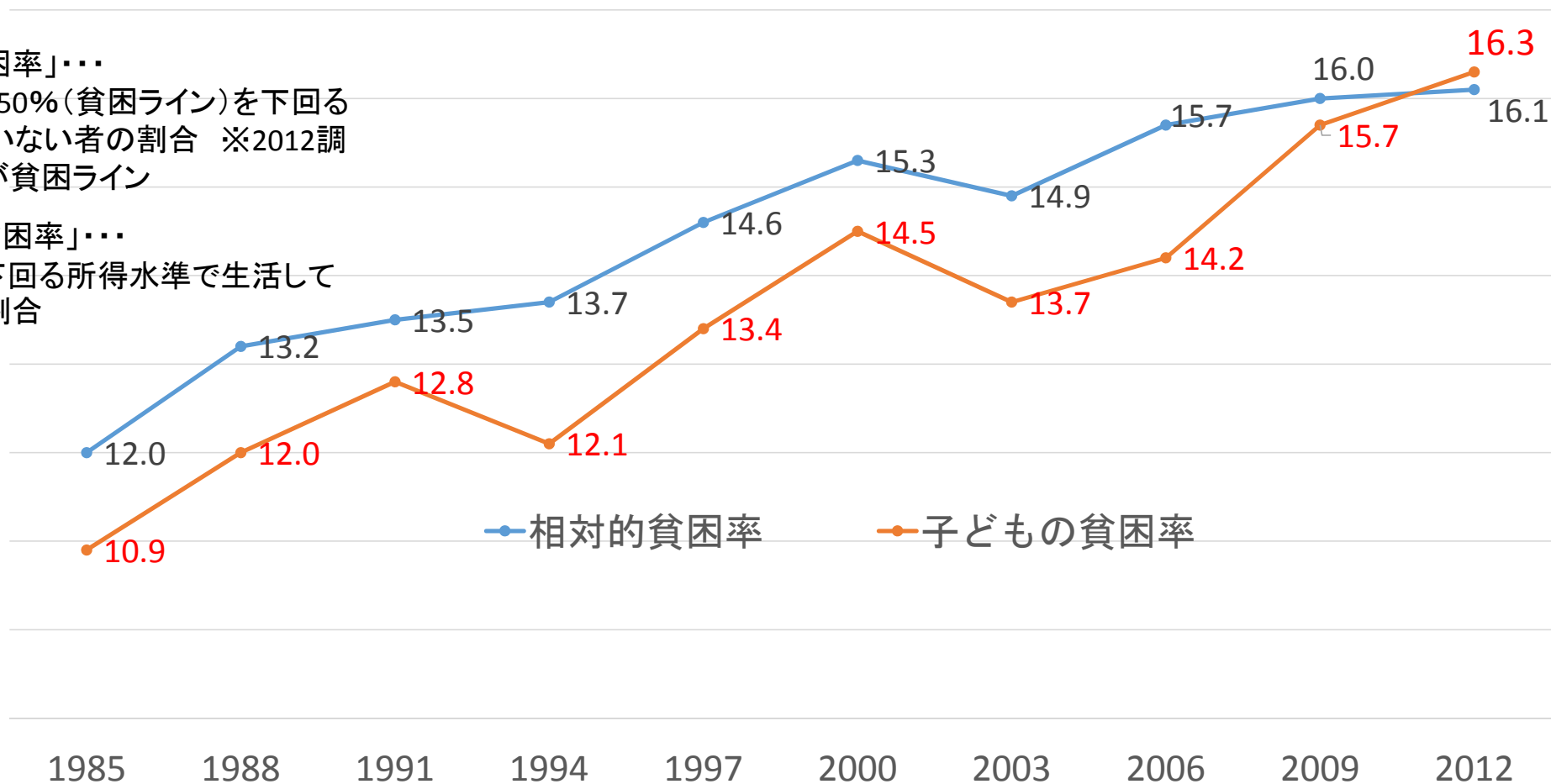
厚生労働省：国民生活基礎調査に基づく 相対的貧困率及び子どもの貧困率の推移

◆「相対的貧困率」…

所得中央値の50%（貧困ライン）を下回る
所得しか得ていない者の割合 ※2012調
査では122万が貧困ライン

◆「子どもの貧困率」…

貧困ラインを下回る所得水準で生活して
いる子どもの割合



国や道の動向

【国】

子どもの貧困対策の推進に関する法律【平成26年1月17日施行】

【目的・理念】

- 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
- 子どもの貧困対策は「教育支援」「生活支援」「就労支援」「経済的支援」の施策を総合的に推進する。

子どもの貧困対策に関する大綱【平成26年8月29日閣議決定】

【目的・理念】

- 全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進する。

生活困窮者自立支援法【平成27年4月1日施行】

生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」などの実施

ニッポン一億総活躍プラン ～夢をつむぐ子育て支援～

結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現

【北海道】

北海道子どもの貧困対策推進計画【平成27年度～平成31年度】

石狩市の動向

総合教育会議の設置【平成27年4月】

◆構成メンバー

市長と教育委員(5名)

◆会議の経過

第1回 H27. 5. 28

第2回 H27. 9. 30

第3回 H27. 10. 13

第4回 H27. 12. 15

第5回 H28. 2. 5

教育大綱の策定【平成27年度～平成30年度】

◆施策方針 → 「すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実」を位置づけ
ひとり親家庭等への総合支援 子どもの学習・生活支援の検討

平成28年度市政執行方針

◆第1の重点 → 「子どもの未来を応援するまち」
子ども施策の重点化

教育大綱

2015-2018

平成27年12月15日 石狩市総合教育会議決定

5 子ども・子育て支援

保護者の就労形態やニーズに応じて幼児教育・保育を一体的に提供できる体制を整え、待機児童のいないまちづくりを進めて参ります。さらに保護者・地域・行政が緊密な連携を図り、潜在的なニーズや困り感に対して能動的に働きかけるアウトリーチの考え方で地域の子育て力を下支えし、子ども・子育て環境の充実に努めて参ります。

また、子どもが安心して過ごすことのできる居場所を確保するため放課後児童健全育成事業を推進し、いわゆる「小1の壁」を打破して参ります。このほか、子ども議会等の意見も参考にしながら、子どもたちが遊びを通して成長していくことのできる空間を整備して参ります。

取組の視点

・幼児教育・保育の提供体制の確保
・放課後子ども総合プランの推進
・子どもたちが集う公園の整備

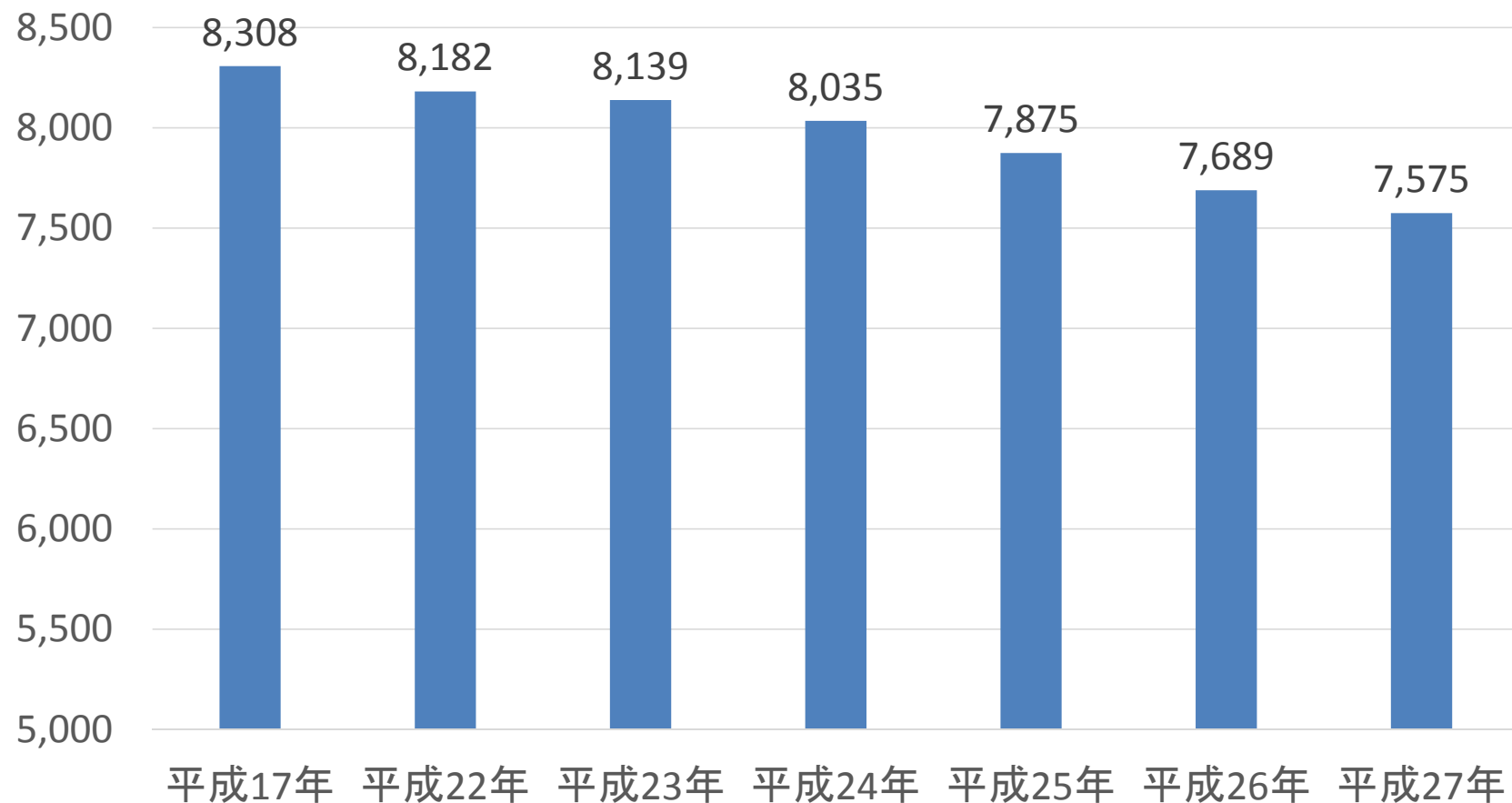
6 すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実

医療、教育面での経済的負担の軽減は、第一義的に国が一定程度の水準を確保すべきものと考えます。一方、市民生活に身近な基礎自治体としてもその役割に応えるべく、地域の実情に即した実効ある施策を講じていく必要があります。経済的事情によって教育を受ける機会に差が生じてはなりません。すべての子どもたちが必要な教育を受ける機会をもてるよう家庭の経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭や就学のための支援など総合的な取組を行って参ります。また、子どもの学習支援のあり方について生活支援と併せて調査・研究して参ります。

取組の視点

・子ども医療費負担の軽減
・子どもの学習支援等の調査・研究

15歳未満の人口の推移

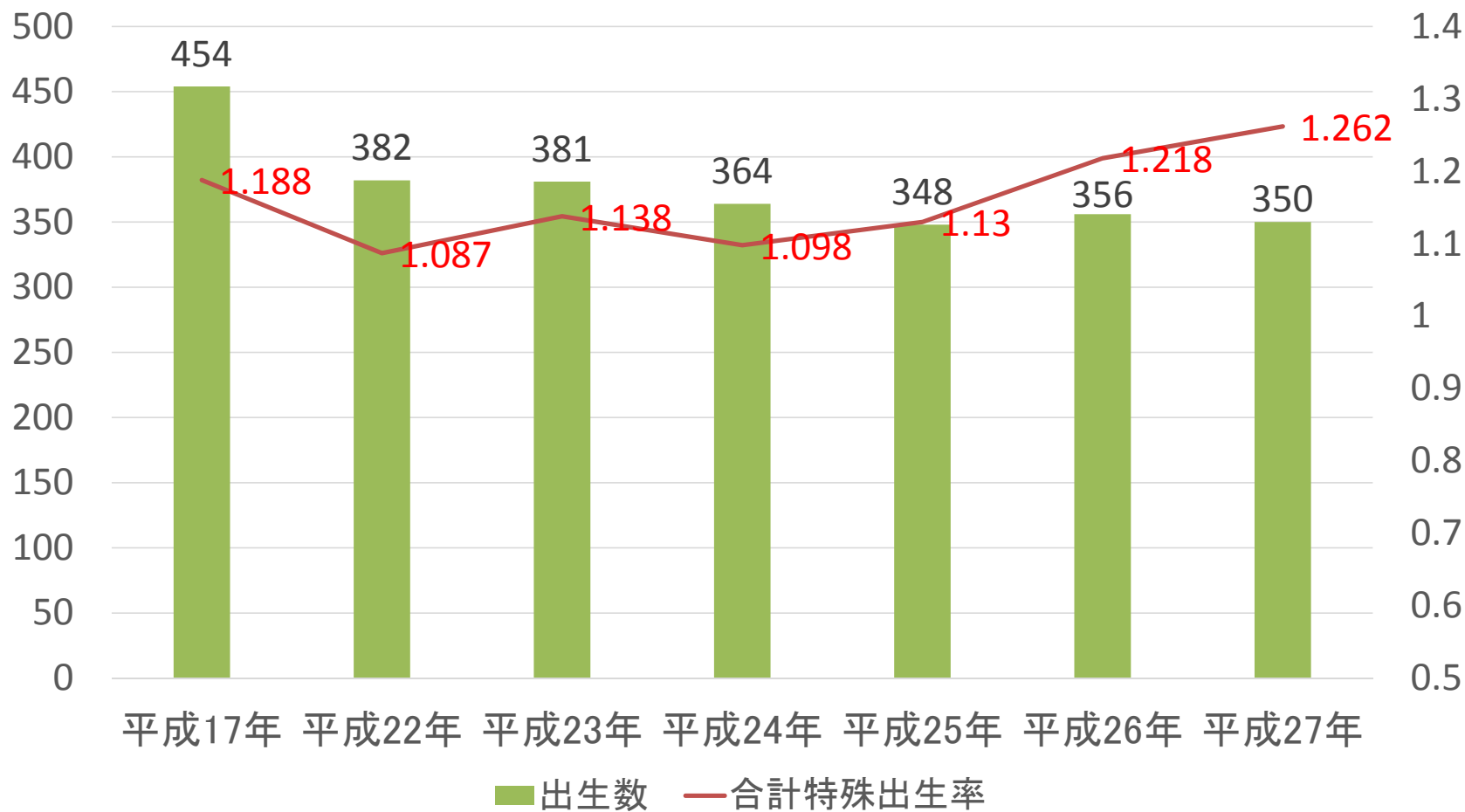


●国の15歳未満の子どもの数は1605万人(4月1日現在)で前年に比べ15万人少なくなり、1950年以降で過去最低を記録。1982年から35年連続の減少(総務省統計局)。

●北海道の合計特殊出生率は都道府県では秋田、東京都について3番目に低い。

【住民基本台帳(9月末)】

出生数と合計特殊出生率の推移



出生数の傾向

●出生数は減少してるが、合計特殊出生率(1人の女性が産む子どもの数)は近年増加傾向。

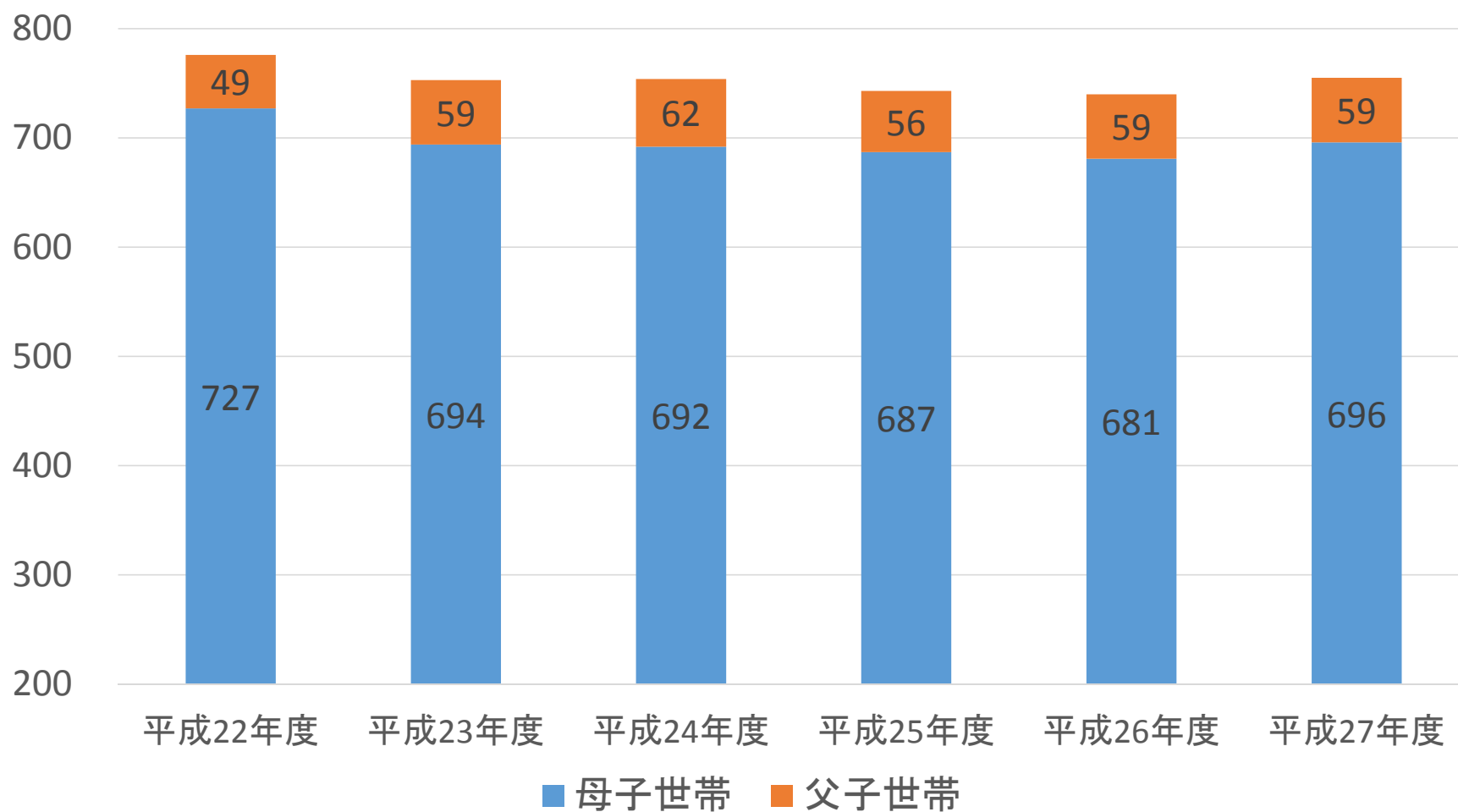
●母の年齢別では、30代前半の出生数が最も多い(H26 37.1%)。次いで30代後半(25.6%)、20代後半(22.5%)の順に多い。

●出生順位別では、第2子の出生数が最も多い。(H26 39.6%)

●第3子以上の出生数は97件(27.2%)。うち第5子以上の出生件数は9件あった(H26)。

※市出生届調べ

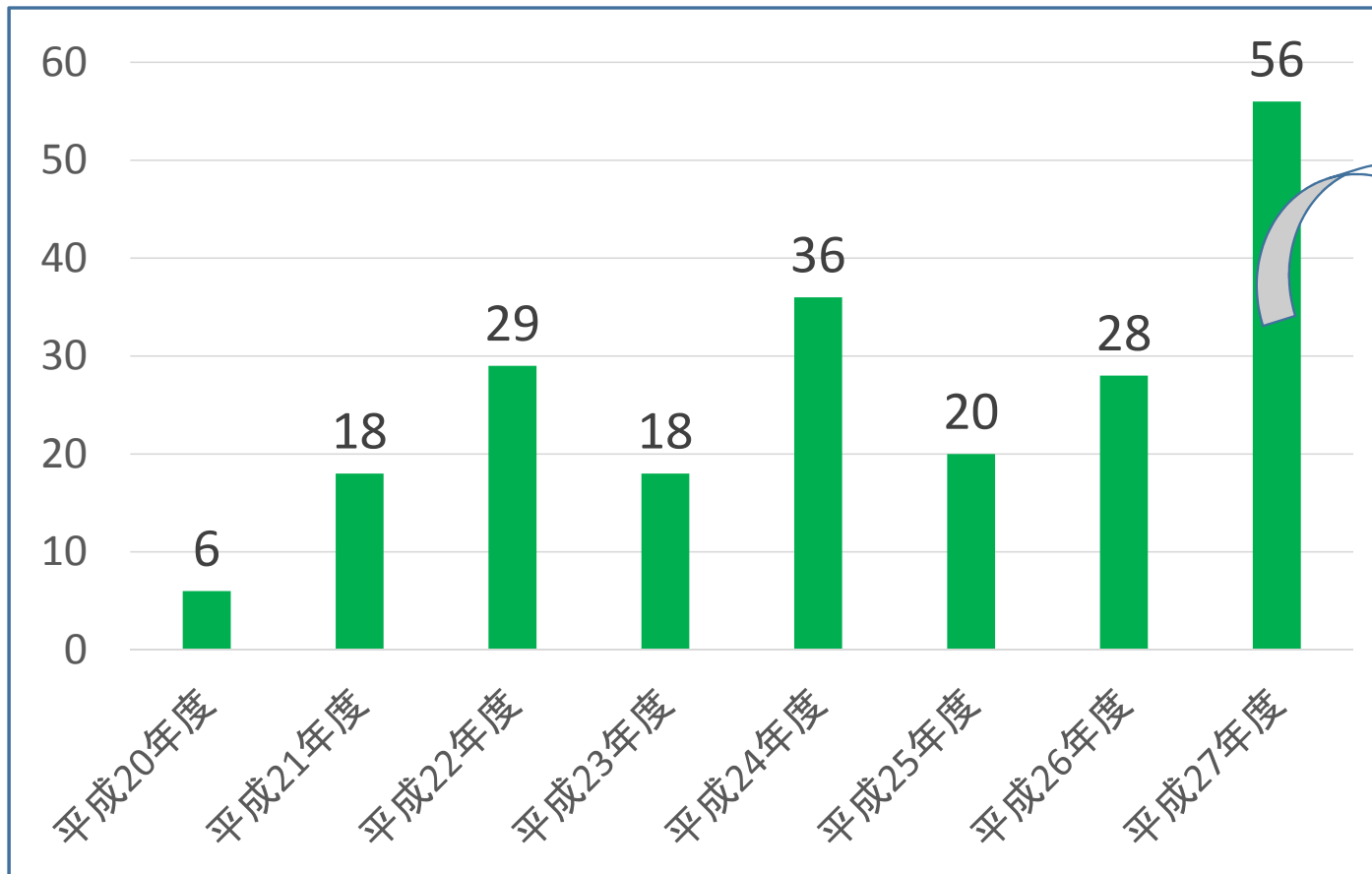
ひとり親世帯数(ひとり親医療費支給世帯数)



●H23全国母子世帯調査(5年毎)によると、母子世帯の平均年間就労収入は181万円、父子世帯は360万。

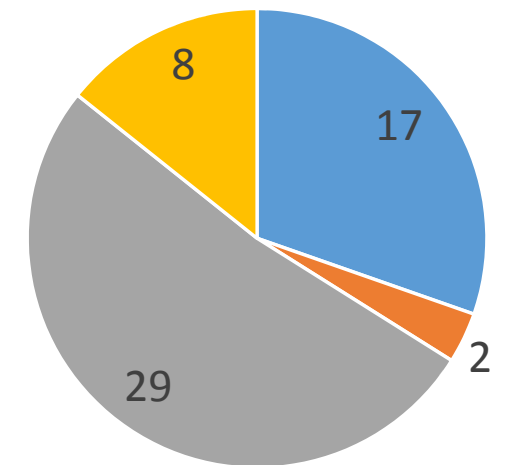
母子世帯の47.4%はパート・アルバイトで生計を立てている。

児童虐待通告対応件数



虐待種別では、子どもの前での夫婦間の暴力などの心理的虐待が多い傾向。

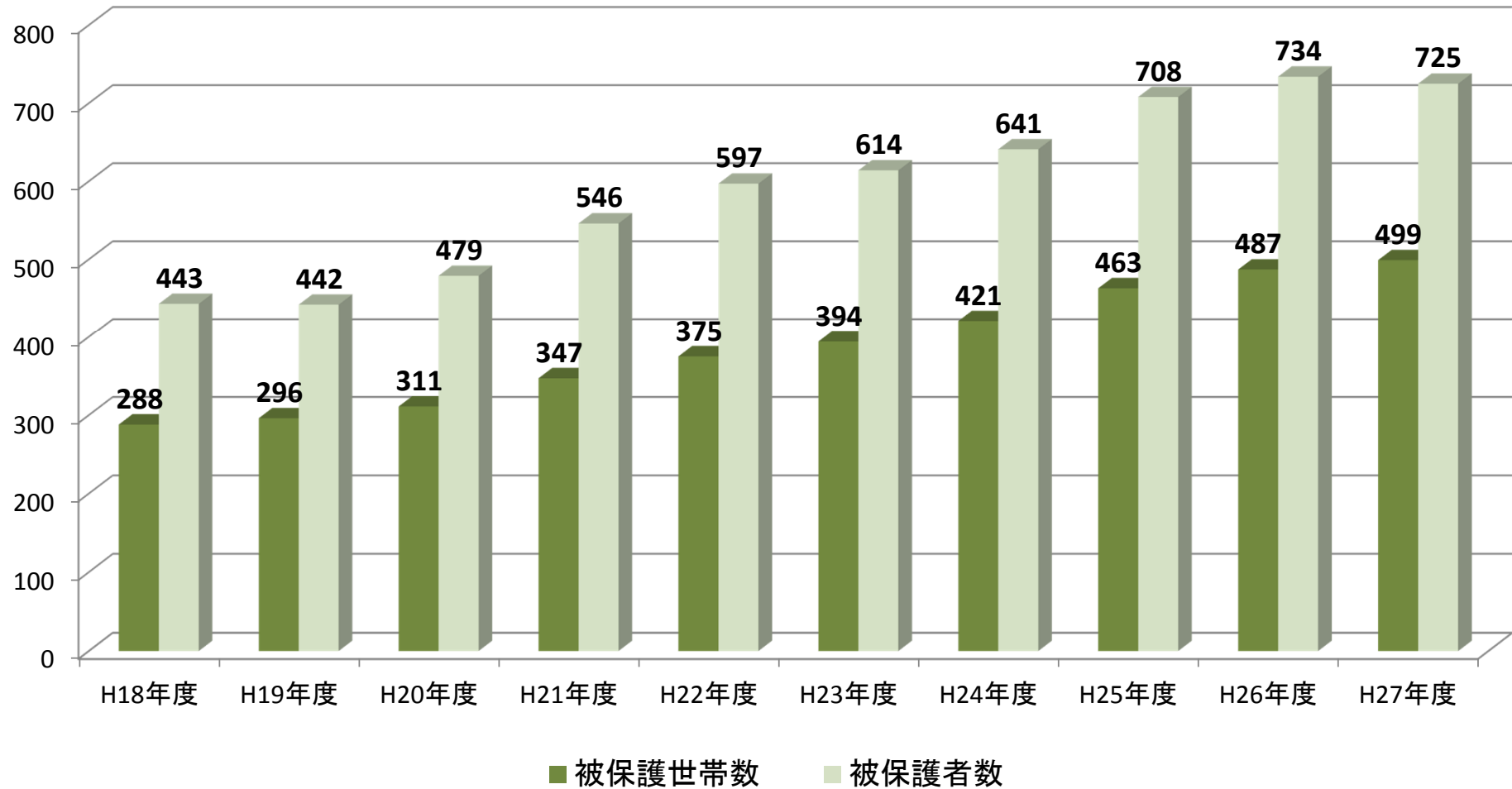
H27 虐待種別件数



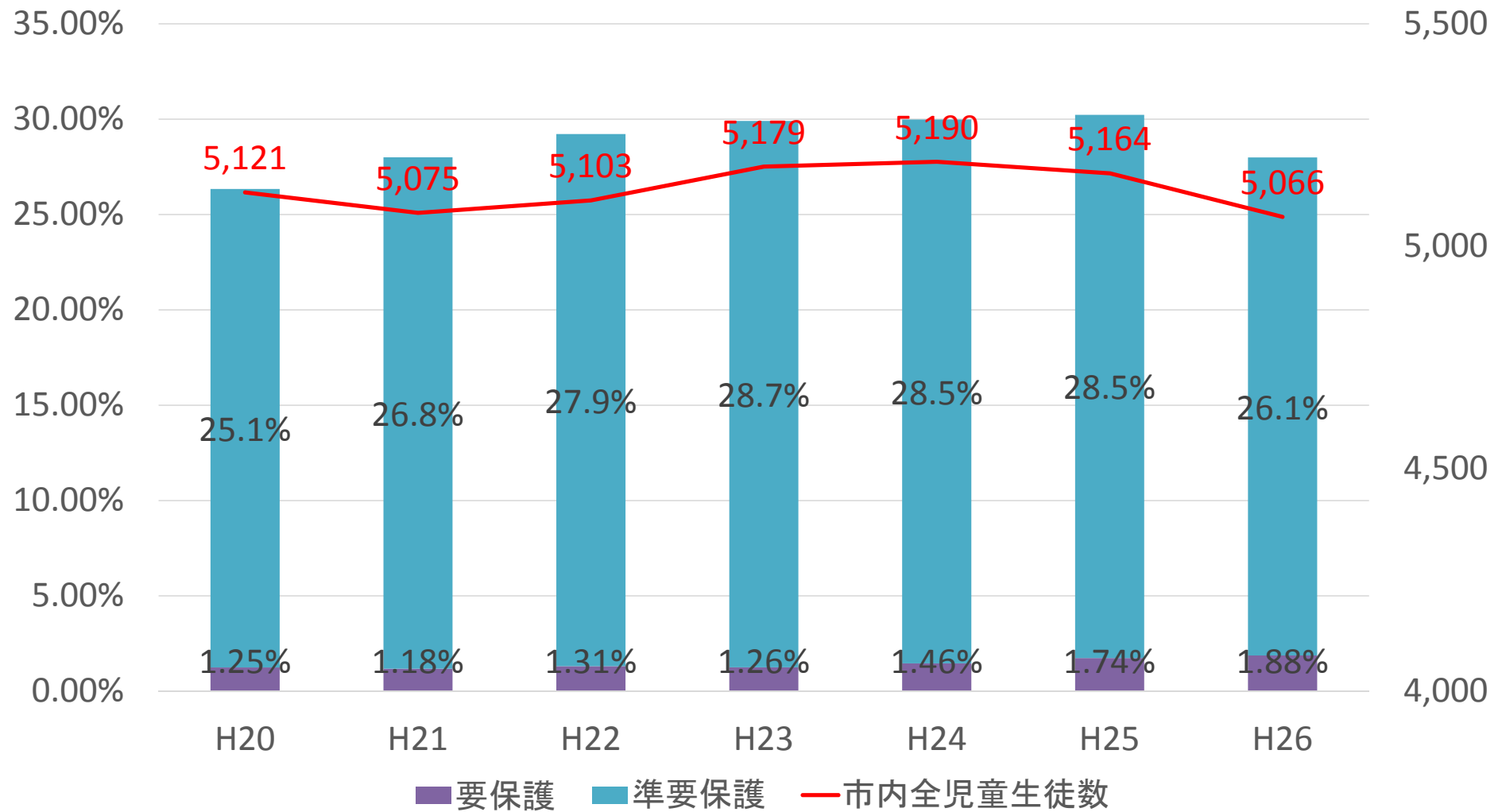
■ 身体的虐待 ■ 性的虐待
■ 心理的虐待 ■ ネグレクト

生活保護世帯数

市の被保護世帯数は、この10年間で200世帯以上増えている。



就学援助認定率

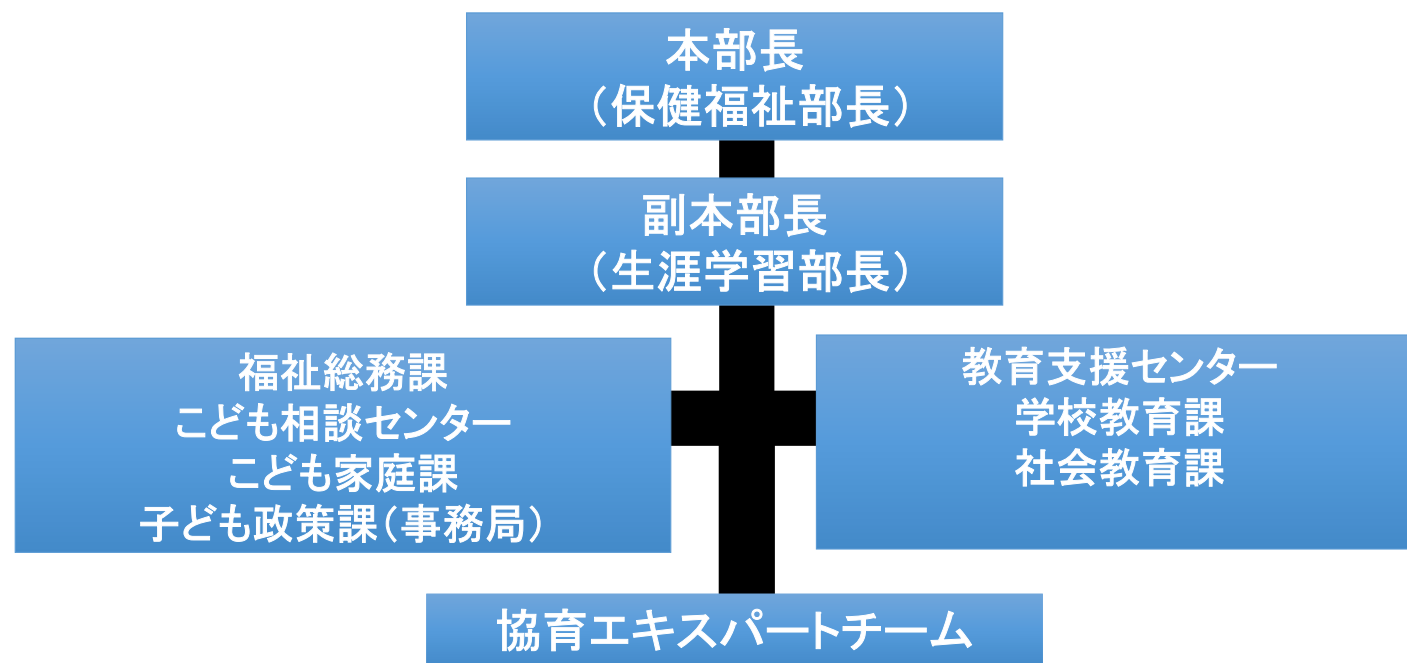


子どもの総合支援

「子ども総合支援本部」の設置

生活困窮や児童虐待、DVなど、家庭環境と複雑に絡み合う問題に対し、もはや学校のみで対応していくことは困難である。

こうした子どもを取り巻く問題に福祉と教育による総合支援チームを設置することによって、子どもや家庭の「困り感」に対し迅速かつきめ細やかな支援のワンストップ化が可能となり、もって教職員の負担軽減など学校支援にも繋がることが期待される。



●目的:適切な支援を必要とする子どもとその家庭について状況を把握し、総合的かつ効果的な支援について協議・検討を行なう。

●活動:

- (1) 子ども支援に関する部局間の連携、情報共有に関すること。
- (2) 子ども支援に関する諸施策の企画、推進及び調整に関すること。
- (3) 子ども支援の推進に必要な調査研究に関すること。
- (4) その他子ども支援の充実に係る重要な事項に関すること。

子どもの総合支援

協育エキスパートチーム

教育と福祉の専門スタッフが協力して、子どもの学習や生活面の問題解決を図り、子どもの育ちを支えるチームのことです。

福祉

家庭生活支援員 2名

子どもがいる生活困窮家庭等へ訪問等を行い、子どもや保護者の困り感に寄り添い、生活面や学習面での相談、サポートを行います。

情報共有
連携

教育

SSW 2名

(スクールソーシャルワーカー)

学校だけでは対応が困難な生活面での問題等を抱える子どもやその家庭に訪問等を行い、学校と家庭を繋ぐための活動を行います。

アウトリーチ
(訪問支援)

連携

連携

行政・民間等による支援

- ◆学習・生活支援
- ◆経済・就労支援
- ◆その他公的機関
(児童相談所、福祉事務所)

つながる

つながる

家庭

学校

すべての子どもが等しく学び育つために、地域全体で支える総合的な支援体制を構築

子どもの総合支援

協育ET(エキスパートチーム)の活動状況

◆ケース1

生活保護受給家庭を対象に、教育支援センターとこども相談センターで対応ケースの役割を分担した後、ケースワーカーと家庭生活支援員が家庭訪問を実施。子どもの生活面、学習面の困り感について聞き取りを行ったところ、保護者から家庭学習面での不安があるとして、学習サポートの相談があったためチーム内で支援体制を検討することになった。

◆ケース2

SSWが学校巡回を実施し問題ケースを共有。特に、児童の衛生面、給食時の様子、滞納状況などを確認。学校からの依頼により、長期欠席児童(30日以上)の欠席。病欠以外)の家庭を訪問し、教材準備面での不安がある家庭に対し、担任教員と情報共有しながら対応を検討中。

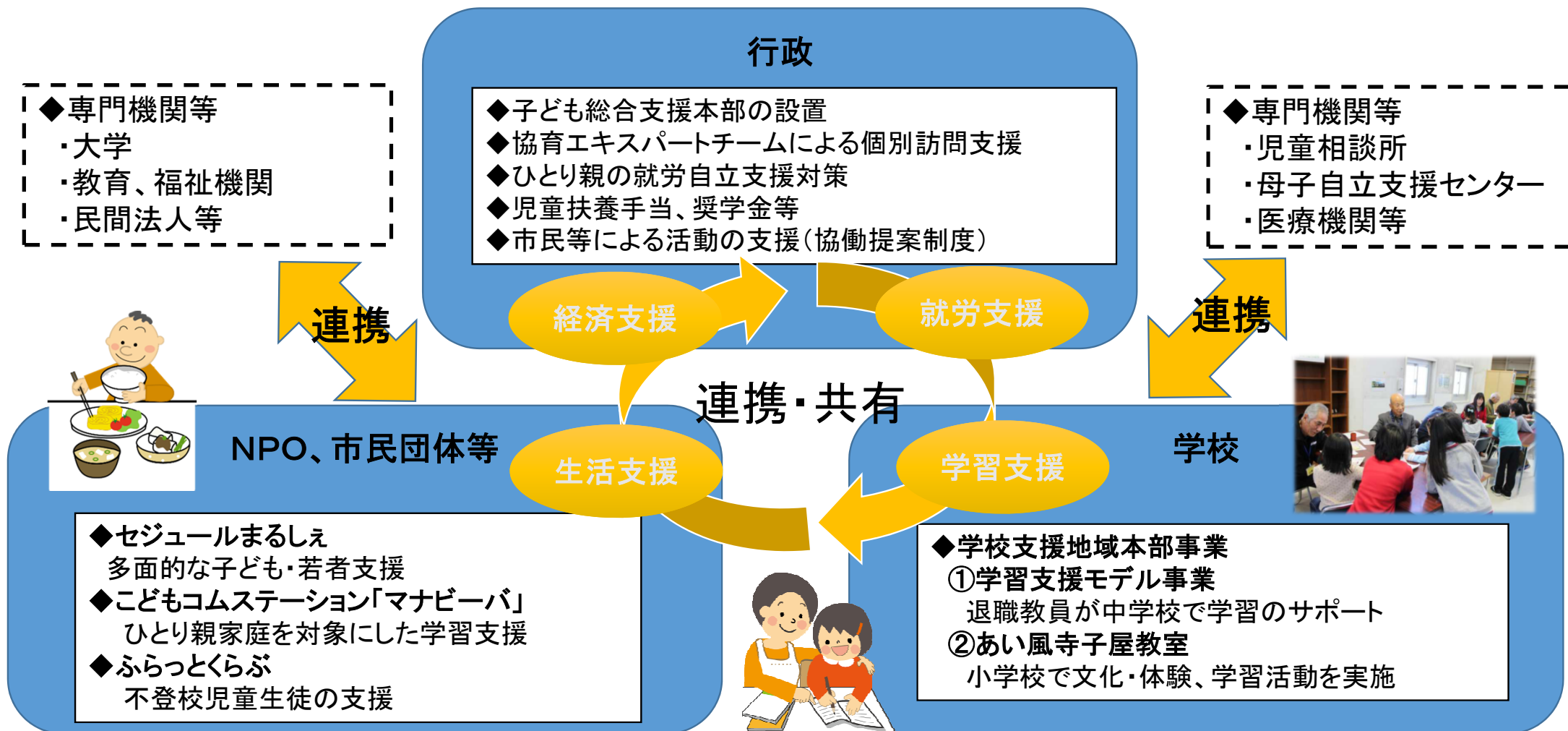
◆ケース3

放課後児童クラブでの児童の問題行動について、庁内関係職員で今後の対応とETの介入等について検討



子どもの総合支援

～子どもの育ちを地域社会で見守り支える取組～



地域の資源を活かして制度では行き届かない、きめ細やかな支援が実施可能

平成28年度の取り組み

- ◆協育エキスパートチームによる訪問支援（生活保護受給世帯のうち20世帯、37名を対象）
- ◆子ども総合支援本部会議の開催（月1回程度）
- ◆行政データを活用した子どもの貧困率調査（6月～8月）
- ◆子どもの総合支援に関するシンポジウムの開催（6月末）
- ◆NPO等による学習支援活動等への協力・支援
- ◆協働事業提案制度による官・民協働事業の企画検討